

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193200060		
法人名	有限会社 和		
事業所名	グループホーム和2号棟		
所在地	士別市東1条2丁目440番地90-91		
自己評価作成日	平成23年9月20日	評価結果市町村受理日	平成23年12月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0193200060&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年11月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> 心や身体の変化の把握に努め、安心して生活できる様支援致します。 御本人の「できること」「大切にしている事」を支えます。 力を発揮できる場面づくりを考えて対応致します。 御家族との繋がりを大切にし対応致します。 地域の中で暮らしている事を実感できる様、個々に合わせた外出支援を致します。 利用者間の関係性の把握に努め、関係づくりへの支援をさせていただきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地域の実情に応え、2棟目の「グループホーム和2号棟」は開設しています。1年が経過し、1棟目の経験を活かし、利用者の想いに応えられる支援が続けられています。木材を主体としたリビングや居室は、温かで柔らかい雰囲気に包まれ、利用者はゆったりと過ごしています。家族との交流の機会として、市内のホテルで一緒にお花見会と称し食事が開かれたり、近隣の保育園児が訪問して、お遊戯が披露され、地域の方々やホームで蕎麦打ちの実演の機会があったりと、利用者が地域で安心して暮らし続ける取り組みが行われています。「グループホーム和2号棟」としての特色を活かした独自の理念作成に向け、現在検討されています。管理者は、キャラバンメイトの一員として、地域の認知症の理解を題材に講演を行い、地域の信頼と理解を得るための大切な役割も担っています。今後も地域に根差した、地域に信頼されるグループホームとして期待できます。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検しううえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に事務所に掲示しており、毎日ではないがカンパレンス時など、時折理念を再確認しながら共有・実践できるよう努力している。	1号棟開設時に管理者と職員と一緒に作成した利用者本位の理念が掲げられています。「和む場所で、その人の力を大切に当たり前の生活・・・」と分かり易い内容となっています。職員は、生活の中で見られる利用者の表情や見守る支援で理念を感じています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会行事の案内を頂き参加したり、ホームでの行事の際にもお誘いの案内をしている。また、3ヶ月に1度ホームの新聞を発行し、自治会の回覧板で回して頂いている。	開設1年目であり、地域との関係作りを意欲的に続けています。自治会に加入し、代表者は役員も務めています。地域の祭りや敬老会に参加したり、町内の方々の蕎麦打ち実演で、お美味しく頂いたり、保育園児のお遊戯披露等が、利用者の嬉し涙を誘っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の依頼を受けて、施設長が地域の高齢者を対象にした認知症についての講演を行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員・民生委員・自治会長・家族代表の方たちに2カ月に1回案内・開催しており、ホームの近況報告をし、その際に出た疑問点の解決や意見を参考に取り入れている。	運営推進会議は定例開催され、家族・行政職員・包括支援センター職員、民生委員・自治会長が参加し、活動報告や意見交換が行われ、サービスの質向上に活かしています。開かれたホームとして、会議では事故報告も行い、提案や意見を真摯に受け止め、疑問は次回の会議で報告しています。	活発な意見交換のある運営推進会議となっており、会議内容については、出席できない利用者や家族の方にも配布し、ホームがどのように地域と関わり、また、どのように取り組んでいるかの情報を共有できるように期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター主催であるケア会議に参加し、各事業所の情報交換や実態を把握する機会としている。	2カ月毎開催される地域ケア会議に出席し、福祉サービス関係者と情報交換を行っています。行政や包括センターの職員から、注意点や報告もされ貴重な機会となっています。管理者は、キャラバンメイトとして地域で認知症についての講演もしています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	裏口は段差があるため常に施錠しているが、その他は夜間帯のみ施錠し、日中は開放している。転落の危険がある人や起居動作のために必要な人にはベッド柵を使用している。	身体拘束廃止のマニュアルを作成し、職員は毎年研修を行い、正しい理解でケアに取り組んでいます。玄関の施錠もなく、車椅子からの適宜移乗も行っていきます。止むを得ずベット柵を使用している方については、家族に相談し了解のもと、ケアプランに記載し、転倒予防として検証に努めています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修には積極的に参加し、全体会議の際に報告と再確認している。また、普段の行動等で気になる時があった場合は、声かけし合い細心の注意を払っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で学ぶ機会はあるが、理解を深めるまでには至っていない。現在利用が必要な入居者はいないが、今後職員全員で理解できるよう努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する際に十分な説明を行い、理解・納得頂いている。それ以後でも不明な点や疑問点があれば聞いてもらえるよう説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来設時には、入居者の近況を話したり、家族からの意見や要望・不安等を聞き、職員間で話し合っており、取り組み努力をしている。	家族の来訪時には、気兼ねなく話ができる雰囲気作りに努めています。毎月出される担当者手書きの便りは、受診や生活の報告と写真もあり、心温まる内容が、家族との信頼関係作りに役立っています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送り時やケースカンファ時に話し合いをしており、意見交換や提案を実践している。	2～3ヵ月毎開催される4ユニット合同会議では、利用者の生活の質向上・ホームの運営について話し合っています。管理者・計画作成者は、朝の申し送りやカンファレンスで、生活の中での気付きや報告、提案を大切に扱いケアに活かしています。管理者は職員の様子を見て、個人的な悩みや相談に乗ったり、アドバイスなども行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得を希望している職員に対して、勤務体制を優遇し、向上心を持って働けるようにしている。また、取得後は手当として賃金に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	講習会や研修等には1人1人に見合ったものに順次参加し、資格取得に対しても勤務調整しながら対応している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、研修を通じて情報交換や交流の場となっており、サービスの質を向上させる努力をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅訪問し、本人と話をしながら不安や要望に耳を傾け、アセスメントを取っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、出来る限り家族からも情報収集し、思いを傾聴しながら安心してもらえるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ほとんどのケースが他事業所からの紹介にて入居相談される。必要がある場合には、担当ケアマネに連絡するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1人1人に経験や得意なことを見極めながら生活上の行動を一緒に行い、様々な出来事や感情を共有し合って支え合えることができるよう関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時または計画説明時に生活状況を話し、家族からの情報なども聞きながら、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に面会できる雰囲気づくりに努め、馴染みの店や理美容院には同行している。また、本人の話や希望を聞きながら外出等の声かけや同行したり、家族に協力要請をしている。	職員は、以前の生活環境や馴染みの関係を大切にしたい支援に努めています。友人が面会に訪れた時の接待や、月命日のお坊さんのお参り、仏壇の供え物の支援も続いています。帰省や外出等、家族との交流も積極的に応援しています。趣味としているマスコット作りや読書の継続、市で開催される文化祭の見学にも行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活する中でそれぞれが不満はあり、口論になった時も含め普段から職員が見守り・仲介役となり、共に支えながら楽しい時間を過ごせるよう支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現時点で利用終了した人はまだいないが、今後そのような状況になった時は関係を大切に、フォローしていきたい。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や様子から把握に努め、出来る限り思いに添えるようにしている。表現が難しい人は家族から情報を聞き、職員間で話し合いと検討をしている。	6ヵ月毎にアセスメントの再記入で状態の変化を確認しています。暮らしのアセスメントシートに毎日記載することで、細かな気付きを見落とさないようにし、利用者の想いに応えるよう常に検討しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話や家族からの情報を得るようにし、把握努力している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に現状把握に努めており、個々に合わせた過ごし方ができるようにしている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員のそれぞれから話を聞き、情報交換し合うなどし、検討・話し合いをしながら作成している。	利用者・家族・担当者と計画担当者が協働して作られた介護計画に対して、連動する記録も構築されており、3ヵ月毎にモニタリング・評価することは、効果的な業務作業となっています。細かな記録の他に、焦点情報の追記も行われ、利用者にとって現状に即した介護計画となるよう努めています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って日常の記録を残し、いつもと違う様子や問題があった時は別シートに詳細を記入して、その都度話し合いをしながら検討・見直しを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度本人や家族の希望に応じれるよう支援している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	防火訓練・救命救急訓練を職員と共に全員参加したり、自治会からの申し出により蕎麦打ち会を開催するなど楽しむ事ができるよう支援している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意思を尊重し、同意を得て受診の同行と経過説明し、適切な医療が受けられるよう支援している。	入居前のかかりつけ医が継続され、家族の同意のもと職員が同行して、受診支援が行われています。医療連携体制による看護師の定期的健康観察も続いています。同行した受診後の報告も、電話や便りで家族にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	別ユニットに看護師が常駐しているので、体調の変化があった時は相談させてもらい対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護添書を作成・提出し、定期的な面会に行き、状態把握と情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	話し合う機会を設けており、事業所の基本的な「できること・できないこと」の対応可能な方針を共有している。	重度化や終末期に向けた指針・方針が整備され、同意が得られています。指針には、ホームとして対応できるケアについて明示され、入居時に家族に説明し、「事前指定書」（入院・治療・告知など）に記入して頂き、確認を頂いています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	いつでも観覧できるようマニュアルを目の届く場所に置き、年2回の救命救急訓練を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と設備会社の協力の元、入居者・職員全員参加にて、年3回防火訓練を行い、マニュアルを作成している。その際近隣の方たちにも呼びかけ、参加協力頂いている。	スプリンクラー・緊急通報システムの設置、日中・夜間想定避難訓練を継続しています。町内には避難訓練の協力要請を行い、数名の方々が参加しています。利用者の状況や避難の様子を見学して頂き、緊急時の必要性を確認して頂いています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけないよう心がけながら、日々のケアを行っている。	マニュアルをもとに毎年内部研修を行い、人格の尊重やプライバシー保護について確認しています。個人情報使用に係る同意書を作成し、内容を細かく記載した文書に同意を頂いています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者と話し合いをしながら、出来る限り自己決定できるよう個々の状態に合わせて対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての1日の基本的な流れはあるものの、本人のペースを大事にし、希望に沿って過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思を尊重し任せ、できない人には声かけしながら一緒に行くなど支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人に合わせながら、配膳や片付けを手伝ってもらったり、季節ごとに山菜下準備などを行っている。食事中は音楽を流し、明るい雰囲気作りと楽しんで食事ができるようにしている。	1・2棟のメニューは同じですが、嗜好やイベントに合わせて変更し、職員が調理しています。リビングと対面のキッチンで調理され、匂いが食欲を誘っています。家族から頂いた野菜も食卓を飾り、年1回開催のホテルでの食事は楽しみとなっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の食事量や水分量をチェックして記録に残し、形状や量も個々に合わせて対応している。また個々の嗜好品の把握をし、本人の希望を取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声かけまたは介助を行い、就寝時にも洗浄剤を使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、それぞれに合わせて声かけや誘導を行っている。	職員は一人ひとりの排泄パターンを把握して、声かけ誘導をしています。トイレ排泄を基本に、夜間も利用者の習慣に合わせた対応をしています。ホーム入居により排泄状況の改善に繋がった方もいます。入退院後の身体状況低下により、状態回復の取り組みも積極的に行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分・排泄チェックを行い、注意が必要な人には乳製品など摂取するよう促したり、歩行運動の声かけ、腹部マッサージなどして対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯はホームの都合に合わせてもらっているが、タイミングに関しては希望を聞きながら個々に合わせるようにしている。	月・水・金曜日に入浴日を設定し、週3回入浴出来るようにしています。入浴を拒む利用者には、さり気ない言葉かけで入浴を促し、気持ち良く入って頂く支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息パターンを把握し、一人一人に合わせて、休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬シート板を作成し、その都度職員二人でのWチェックをして服薬支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人に合わせ、ホーム内の家事を一緒に行ったり、希望を聞いて嗜好品の購入している。また、天気の良い日は出来る限り散歩やドライブに行き、気分転換できるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を聞きながら、外食やドライブ、市内のイベント事など外出支援している。	一人ひとりの体調に合わせ、近隣の散歩や買い物に出かけるようにしています。複数での外出は難しくなっており、個別の希望や要望に答えることが多くなっています。ホーム内での行事を多くし、花見会・喫茶会・七夕祭り・保育園児のお遊戯披露、クリスマス等で、外の空気を感じ体力低下防止に繋がっています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・家族と相談した上で、現在手持ちのお金を持たずホームに預けている人がほとんどだが、希望があった時には支援できるよう対応していきたい。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった時には、その都度対応している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にてレクを行ったり、季節ごとの飾り物をしたり、歌詞を貼って一緒に唄ったりなど、居心地良く過ごせるようにしている。	木材が十分に活かされた造りで、温かく、ゆったりとした雰囲気開放感を感じさせます。ソファが沢山配置され、対面のキッチンからは寛ぐ姿や、各居室が見渡せ、職員は会話をしながら一緒に過ごしています。日中をリビングで過ごし、職員の応援で、ラジオ体操や声を発して歌うレクリエーションの場ともなっています。温度・湿度の管理、気になる匂いもなく、季節を感じる装飾で居心地の良さを工夫しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと食堂が続きになっており、1人1人の場所が自然と決まっているが、状況によっては自由に座って気の合う人同士でお喋りしたり、TVを観る人や新聞を観る人と思いつきに過ごされている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具など使い慣れた物を持ってきたり、写真や花を飾ったりなど居心地良く過ごせるよう配慮している。	クローゼット、洗面台、トイレ、ブラインドが設置された居室は、使い慣れた寝具や家具・仏壇を配置し、利用者が居心地良く過ごせる空間となっています。家族の写真や作品等が飾られ、自分の住まいとして、安心して暮らせる工夫をしています。トイレや洗面台は、力を十分に発揮できる生活動作継続の大切な設備となっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に流し台とトイレがあり、自ら洗面や排泄が出来るようになっていて、歩行が不安定な人などは鈴を利用したり、見守りを行っている。			